
© 2013 Pearson Education, Inc. or its affiliate(s). All rights reserved.

2025年3月31日

令和6年度第三者評価結果報告書

〒 202-0021

所在地 東京都西東京市東伏見

$$3 - 5 - 3 \quad 6 - 101$$

評価機関名 有限会社 T C P

電話番号 042-452-8021

代表者氏名 鈴木 純平

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	すまいるスクール鮫浜												
評価者	1 渡邊敦子												
	2 水谷和美												
	3 西川 眞木子												
	4												
評価実施期間	2024	年	7	月	12	日	～	2025	年	3	月	31	日
利用者調査実施時期	2024	年	9	月	20	日	～	2024	年	10	月	31	日
訪問調査日	2024	年	11	月	16	日							
評価者合議日	2025	年	1	月	31	日							
評価結果報告日	2025	年	3	月	31	日							



詳細講評

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 放課後児童健全育成事業の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	学校施設の中にある、区が運営する子どもたちの放課後の居場所として、日々の児童の自主的な活動を基本におきつつ、より豊かな経験や成長を目ざすことを重要としています。 ①放課後等の生活の場②遊び・文化活動の場③放課後等の学習の場の3つの基本機能を提供するため、区の担当指導員と運営委託を受けた事業者がその運営にあたっています。委託リーダーをはじめ業務にあたる職員は、区の基本方針と仕様書等の読み合わせを行って理解を深め、その運営にあたるよう努めています。利用者には区のホームページとパンフレットで、すまいるスクールの意義や活動について情報を伝えています。

I-2 運営状況の把握

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に対応している。		
2	① 事業を取り巻く環境と運営状況を的確に把握し学校と連携して対応している。	A	国の「放課後児童対策パッケージ」として、「放課後児童クラブ」と、「放課後子ども教室」とを一体的に運営しています。学校との連携は、週1回生活指導委員会では子どもたちの情報を共有し、職員連絡会にも1～2か月に1度参加し学校側のスケジュール把握に努めています。そのほか、日常的にも学校管理職や担任との情報共有に努めています。
3	② 運営上の課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	区の課題等は、全すまいるスクールが会して月1回実施される全体会議で提起されます。具体的な取組についての検討は、ブロック会議で行われています。37のすまいるスクールは6ブロックに分けられ、当すまいるスクール鯉濱は1ブロックに所属しています。 鯉濱としての課題は年間事業計画策定時に抽出しています。日常に発生する問題は、午後の始業前と夕方行う日々のミーティングで共有するとともに記録し、年間を通しての振り返り時にも再確認しています。

I-3 事業計画の策定

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 事業計画が適切に策定されている。		
4	① 前年度中に翌年度基本方針を踏まえた年度の計画を策定している。	A	全すまいるスクールが会する全体会議で次年度の方針が周知され、ブロック会議での確認を経て各すまいるスクールの次年度運営の見直しへとつなげています。年間事業計画は、区の担当指導員が毎年2月に作成します。委託リーダーと話し合い、地域や学校、すまいるスクールの状況・特性を分析し、3つの機能への取組と翌年度の課題を抽出し、児童対象事業（低学年・高学年）、保護者参加事業、幼保連携事業、児童センター連携事業、地域との協働その他について、具体的な目的・目標、内容を作成しています。
5	② 事業計画をふまえたすまいるスクールの運営や活動内容を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	すまいるスクール鮫浜の活動内容は、保護者向けの説明会で資料を配付して伝えるほか、月1回お知らせを発行し利用登録している保護者に運営や教室、イベント等について配信しています。また、子どもたちには掲示板で今週の活動の予定を知らせています。
6	③ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	担当指導員と委託リーダーとの話し合いで策定された年間事業計画のもと、その時の学校や子どもの状況を踏まえつつ具体的な取組を実行に移しています。教室やイベント実施後の評価・反省を通して、委託職員との共通理解を図り、次回の改善へとつなげています。

I-4 放課後児童健全育成事業の質の向上への組織的・計画的な取組

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
7	① 放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	放課後児童健全育成事業としての取組内容や留意点、課題等は全すまいるスクールが会する全体会議やブロック会議で共有し、事業の質向上について検討されています。こうした会議での検討結果を受けて、各すまいるスクールが取り組むべき改善事項が明確になっており、委託職員にも共有し、すまいるスクール鮫浜としての具体的な取組へとつなげています。
8	② 組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	すまいるスクール鮫浜としての課題抽出は、担当指導員と委託リーダーとの話し合い、委託職員も含めた日々のミーティングで行い、具体的な改善策を検討しています。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 担当指導員の責任とリーダーシップ

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 担当指導員の責任が明確にされている。		
9	① 担当指導員は自らの役割と責任を委託職員に対して表明し、理解を図っている。	A	担当指導員の役割と責任は運営マニュアルに明記されており、その記載に則して職員へと伝わるよう日々の言動に努めています。全体会やブロック会議で共有されたすまいるスクール全体にかかわる事項を委託職員とも共有し、現場の状況に沿った運営となるよう検討を重ねています。 保護者との信頼関係構築、学校との連携を大切に、自らの児童指導の経験を活かしながら、担当指導員としての適切な支援につなげています。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	区の職員として、遵守すべき法令やすまいるスクール事業を運営していくうえで必要な知識については、研修や自己研鑽を通して理解を深めています。また、必要に応じて根拠となる法令等を確認し、ミーティング等を通して委託職員との共有、実施内容の確認を行い、担当指導員として自らの言葉で伝えるようにしています。
	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
11	① すまいるスクールの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	担当指導員として、区の方針やすまいるスクールとして取り組むべきこと、運営等については、1日2回のミーティングを通して職員に伝えています。また、時には担当指導員自ら教室やイベント、環境整備の担当となり、委託職員が児童指導職のおもしろさやすばらしさを実感できる機会作りに努めています。
12	② 運営の見直しや業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	スクール鮫浜が所属するブロック会議への参加により、運営について見直しや実行性を高めるためのヒントが得られています。また、委託リーダーをはじめとする委託職員との日々の振り返りでは、問題点の発見、解決の方向性の検討において、担当指導員としてのアドバイス等ができるよう情報共有と相互理解に努めています。

Ⅱ-2 放課後児童支援員など人材の確保・育成

通番	評価項目	評価	講評
(1) 放課後児童支援員など専門人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
13	① 職員の放課後児童支援員取得状況を把握し、人員配置について計画的な配置体制が整備されている。	A	各すまいるスクールの担当指導員が勤務シフト表を前月の25日までに、ブロック長に提出することになっています。まず、委託リーダーが職員の勤務を調整のうえシフト表を作成し、担当指導員は委託リーダーとともに学校の予定および仕様書で定められた人員が確保されていることを確認し、ブロック長に提出しています。
14	② 適正な人員配置に向け職員とともに確認や調整を行っている。	A	適正な人員配置に向けて、担当指導員と委託リーダー、サブリーダーが翌月のシフトやイベント時の職員配置について、意見交換をしています。必要に応じて、委託事業者への対応依頼等早めに伝えられるよう、学校のスケジュール等について早めの情報収集を大切にしています。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
15	① 職員の就業状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	委託職員の就業状況や心身の健康状況は委託事業者内で管理され、課題やすまいるスクールの運営に影響を及ぼす要因があればその都度担当指導員に共有されています。担当指導員は委託リーダーやサブリーダーと連携し、その情報の把握に努めています。また、ミーティングの際は職員一人ひとりの発言の機会を大切にして、すまいるスクール内での職員の状況を捉えやすい環境づくりに努めています。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
16	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	教育・研修に関する基本方針は、区職員については区、委託職員については委託事業者でそれぞれ明文化されています。担当指導員の研修は、区担当課の年間研修計画に沿って行われ、委託職員の研修計画は委託事業者内の研修体系に沿って策定されています。
17	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	担当指導員は、委託職員が参加可能な都や区で行われる研修について委託リーダーに事前に伝え、受講を勧めています。アレルギーについての研修は必須で受講することとなっています。また、応急手当、巡回相談などは受講後施設で共有、学びにつなげています。そのほか、委託事業者内での他施設との交換研修なども実施されており、職員の能力向上のための一助となっています。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

通番	評価項目	評価	講評
(1) 事業主体の運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
18	① 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っている。	A	区のホームページで、すまいるスクールの事業について掲載しています。また、区のすまいるスクール施設一覧のページから個別の施設の活動内容と特色を紹介するPDFデータを見ることができ、印刷やダウンロードが可能となっています。そのほか、第三者評価を実施し、その結果を区のホームページで公表しています。
19	② 運営の透明性を確保するためお知らせや周知を行っている。	A	毎年度の学校説明会では、すまいるスクールの活動についても説明しています。そのほか、区児童センター合同事業「わっくわくランドしながわ」にすまいるスクールとしてブースを出しました。イベントの参加者にすまいるスクールの事業を知ってもらうきっかけにもなっています。 すまいるスクールの利用登録者には、活動の内容を月1回のお知らせで伝えています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

通番	評価項目	評価	講評
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
20	① すまいるスクールと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	すまいるスクール鮫浜の事業は、令和6年度で開校148年を迎える、歴史と伝統のある鮫浜小学校内で行われています。祖父母が鮫浜小学校卒業生という家庭も多く、すまいるスクールの日常活動でも、あたたかなまなざしで見守ってくれています。地域のボランティアの講師による囲碁や将棋などの教室を実施しています。学校管理職、学校地域コーディネーター、すまいるスクールの外部講師も参加して実施される運営協議会では、学校地域コーディネーターとの意見交換をしています。
21	② 外部講師（ボランティア）等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B	外部講師（ボランティア）等の受け入れは運営マニュアルに沿って、ボランティア登録することになっており、ボランティア保険加入も明記されています。活動中に知り得た児童や保護者等の個人情報やプライバシー保護については確認書を取り交わすことが望ましいです。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
22	① すまいるスクールとして必要な社会資源を把握し、関係機関等との連携を図っている。	A	運営に必要な関係機関とのつながりについては、学校、児童センター、子ども家庭支援センター、児童相談所等と連携して子どもの状況を把握し、子どもの安全確保と健全育成に努めています。 また、近隣の保育園や幼稚園、大学との連携を進めています。

Ⅲ 適切な育成支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の育成支援

通番	評価項目	評価	講評
(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。			
23	① 子どもや保護者等を尊重した育成支援について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	利用登録時に保護者には「利用登録書兼児童状況票」及び「食物アレルギーに関する調査票」で、児童の健康状況を含む保護者と児童に関する情報を記入し提出してもらっています。必要に応じて保護者との面談を実施しています。記入されている配慮事項はミーティング等で職員間に共有していますが、日々更新されていく情報も多いため、ミーティングノートで共有が徹底されるよう努めています。保護者への声かけを意識的に行うよう努め、子育ての悩みを自然に話せる雰囲気づくりに取り組んでいます。保護者の就労など家庭状況の理解に努め、子どもたちが毎日安心して過ごせるよう、職員間で情報共有しています。
24	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した育成支援を行っている。	A	子どもや保護者の個人情報については、その取り扱いについて仕様書や運営マニュアルに定めて遵守を徹底しています。児童の活動中の写真掲載については、保護者に使用の許可を確認しています。そのほか、子どもたちの持ち物の取り扱い、ロッカーの利用の仕方等、プライバシーに配慮した運営を徹底しています。
(2) すまいるスクール登録・利用に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
25	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	区のホームページですまいるスクールの情報を発信しています。また、区が発行しているパンフレット「品川区すまいるスクール」に利用案内と活動の詳細を掲載し、ホームページからのダウンロードを可能としています。そのほか、「利用登録案内」では登録手続きの流れや提出に必要な書類、利用料と利用料の減額・免除制度などについて詳細を掲載し、巻末にはよくある質問をQ & A形式で載せています。学校公開時には、すまいるスクールの紹介プリントを配布しています。また、10月の学校説明会の後には、すまいるスクールでの活動の様子を見学できるようにしています。新1年生の全家庭には、登録に必要な書類を郵送しています。
26	② すまいるスクールの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	新年度の登録手続き後は、保護者向けに説明会を実施し、「すまいるスクール鮫浜利用にあたって」を活用して詳細を伝えています。その後の生じる変更案内は入退室等管理システム「すまっぴ」による携帯端末向けの配信や掲示等で伝えています。「すまっぴ」は電子チップ内蔵カードをカードリーダーで読み取る方式で、児童の入退室管理と保護者向けに配信ができるシステムです。この「すまっぴ」を利用して、連絡メッセージの配信を可能としています。子どもたちには掲示や毎日の利用受付時の会話で、今日の活動や使用可能な教室・校庭等を伝えています。

(3) 子どもや保護者等の信頼関係の向上に努めている。		
27	① 子どもや保護者等との信頼関係を図るうえで、すまいるスクールとして意識的に取り組んでいることや仕組みがある。	A 職員間で時代に即した感覚を共有し、今日を生きる子どもと保護者と意識が乖離することなく接し、またさまざまな状況において職員一人ひとりが統一的に対応できるよう、日ごろより話し合い検討する機会を作っています。 保護者には、正確な事実確認のもと対応し、トラブルの際などはすまいるスクールとしての支援の方法や再発防止策について話し合い、信頼関係を築けるよう心がけています。 子どもたちには、その状況における心情の理解に努めるとともに、子どもの特性や家庭環境等にも配慮するようにしています。
28	② 子どもの学年や発達段階に応じた伝え方の工夫や活動内容の提案・設定を行っている。	A 学年別の集いを実施するほか、子どもの意見を反映する実行委員会形式の取組、新1年生用参加申込書の用意など、異年齢の子どもが活動が円滑にいくよう工夫に努めています。また、巡回相談員によるアドバイスを日常活動に活かし、子どもの発達に応じた工夫と提案を行っています。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
29	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B 保護者からの苦情申し立てがあった場合は、正確かつ迅速な対応を心がけており、苦情の内容等は速やかに職員間に共有しています。報告の経路を定めるとともに、必要に応じて学校と連携をとって対応する体制があります。 今後は、苦情や相談窓口として、担当者や責任者、連絡先、連絡方法を明示し、文書や掲示、またはホームページなどへの掲載が望まれます。 また、統一した対応ができるように苦情受付時の対応フローチャートなどの作成にも期待します。
30	② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し周知している。	A 日ごろより、送迎時には保護者に声をかけることを心がけ、保護者が構えず話ができる雰囲気づくりに努めています。 子どもたちとは、トラブルの発生時等も含め子どもの心情に寄り添った対応を心がけ、子どもが自分の気持ちや意見を伝えやすい環境作りに努めています。 子どもたちに対しても、何か気になる事があった時は相談していいことがわかる掲示などにも期待します。
31	③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A 保護者からの相談や意見があった際は、ミーティングで共有するとともに、ミーティングノートや業務日誌に記録しています。対応についてはミーティングで検討し、内容によってはブロック長、区の主管課とも共有するほか、学校側と連携をとって対応する体制ができています。 また、子どもたちとの会話を大切に、意向を汲み取るよう努めています。 そのほか、すまいるスクールの専有スペースにある白板の一部を子どもたちが発信できる掲示板として開放しています。

(5) 安心・安全な育成支援の提供のための組織的な取組が行われている。

32	① 安心・安全な育成支援を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	区主管課の取りまとめた危機管理マニュアルがあり、ケガ、食物アレルギー、感染症、光化学スモッグ、風水害、地震、犯罪発生時の対応策と予防策が定められています。また、防災訓練計画、交通安全計画の策定、避難訓練の実施で、リスクマネジメント体制を明確にしています。そのほか、区立小学校内での事業という立地条件から、小学校の取組に準ずる部分の理解を深めています。
33	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	危機管理マニュアルや運営マニュアル等において、子どもや職員が感染症に罹患した際の対応方法が定められており、職員間で共有しています。また、区の主管課からの指示に基づいて迅速適切な対応に努めています。そのほか、月のお知らせで保護者に感染症予防のための注意喚起をしています。
34	③ 活動中の子どものけがや事故に対し、対処すべきことや保護者等への連絡などが適切に行われ、その取組を職員間で共有している。	A	危機管理マニュアルや運営マニュアル等において、けがや事故が発生した際の対応が定められており、職員間で共有しています。事故やけがの発生時はミーティングでの共有とともに、ミーティングノートと業務日報に記載するほか、事故の内容、原因と経過、再発防止のための改善点を事故報告書に記録しています。原因分析と再発防止、事故防止のための検討と実践についてもミーティングで共有しています。
35	④ 災害や火事などの発生時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	年度初めに安全計画を策定し、地震や火事に対応する避難訓練を実施しています。災害時に落ち着いた避難行動ができるよう、動線の確認や子どもたちの状況に応じた行動を検討しています。

Ⅲ-2 育成支援の質の確保

通番	評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。			
36	① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	すまいるスクールは、日々の児童の自主的な活動を基本におきつつ、より豊かな経験や、成長を目指し、子どもの安心、安全な居場所を提供しています。運営にあたり、「すまいるスクール事業運営基本方針」を定め、育成支援に関する基本方針、重要点として基本機能3点、発展的事業・活動4点、そのほかの取組等7点を掲げています。基本方針は、全すまいるスクール間で共有し、方針を基に地域に根差した、各施設の年間事業実施計画を作成しています。
37	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	「すまいるスクール事業運営基本方針」は、昨年度計画の評価、反省等を次年度に反映し、区担当課が年度末2月に作成しています。この方針は、各施設で共有し、担当指導員、委託業者に周知しています。
(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。			
38	① 育成支援の方針を適切に策定している。	A	区の「すまいるスクール事業運営基本方針」に沿って、「地域、学校、すまいるスクールの状況」「基本方針および今年度取り組む課題」「事業運営目的・目標および内容」を柱に各施設の「年間事業実施計画」を作成しています。今年度の方向性を定めて、教室やイベントは対象学年や取り組みの内容と目的を、明確にしています。外部講師による教室やイベントは、前年度のイベントに対する子どもの要望、反応、実施の内容を振り返り、今年度の計画に反映できるように工夫しています。
39	② 定期的に育成支援の評価・見直しを行っている。	A	
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
40	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	職員は、出勤した際に必ずミーティング記録を確認して、子ども、保護者等の情報を共有しています。日々の昼会で、子どもの前日の様子、状況、当日の流れ等を職員間で共有して、夕会時に実施内容を報告しています。支援が必要な子どもについては、巡回相談でのアドバイスやその日の気づき、その日の支援（対応法）などをまとめたフィードバックシートを参考に、どの職員も、その子どもに適した対応ができるように配慮しています。
41	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	個人情報を含む、保護者、子ども達の記録、文章については「運営マニュアル」に従い、鍵のかかる書庫、電子データについては暗号化し、情報漏えいが起きないように管理徹底をしています。

Ⅳ すまいるスクールの活動に関する事項

Ⅳ-1 子どもとの関わり

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
42	① 安心して過ごせる場としての環境を整備している。	A	子ども達が来る前に、室内を点検して安全確認をしています。また、空き時間には消毒、片付けをして安全な環境になるように整備しています。ヒヤリマップは作成していませんが、危険個所については子どもたちにアナウンスしたり、コーンを立てたりして注意喚起を促し、事故を未然に防げるように工夫しています。子ども達には、廊下を走らないことなど、基本的な安全を注意確認をするように職員が声かけをしています。
	(2) 子どもにふさわしい受け入れ体制		
43	① 子どもがすまいるスクールに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	すまいるスクール鮫浜は、子どもの居場所として子どもが過ごしやすい環境であるために、子ども達とコミュニケーションを取りながら、一人ひとりを理解してゆくことを重視しています。その中で、一人ひとりの子どもの良いところを見つけ、その子どもを多角的に理解して、子どもが安心して過ごせる場所になるように工夫をしています。すまいるスクールで過ごす時は、子ども自身が好きな遊びや時間を自主的に自由に選択できることで、気持ちにゆとりを持ち、次の日も楽しく過ごせる場になるように、職員間で子どもの情報を共有して対応しています。
44	② 子どもの出欠席を把握し、適切援助している。	A	入退室等管理システム「すまっぴ」を通して保護者に子どもの入退室を知らせています。入室時には受付で受付表を見て確認しています。利用間もない1年生への対応として、4月は職員が廊下に立って声をかけ、出席を忘れないように配慮しています。受付では2名の職員が参加カードと「すまっぴ」をもとに、出欠を確認しています。

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
45	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A 今日のおやつ、今日のスケジュール、今月のイベント、本、おもちゃの紹介、ギャラリー、なんでも掲示板、使える部屋など、ホワイトボードや掲示物を活用して子ども達に伝えています。今日使える部屋は使用開始時刻を記載して、子どもが自分の過ごし方の見通しをもち、主体的に活動できるように配慮しています。
46	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A 挨拶、手洗、ランドセルの片付けはその都度声をかけて、必要に応じて手伝いをしています。外遊びから帰ってきたときには手洗いなどの声かけをして、子ども自身が感染症予防の意識がもてるように指導しています。学校の夏休み期間は、思うままに時間を過ごすのではなく、時間をみながら自身で時間管理をしながら過ごすこと、子ども同士で協力して声をかけ合いながら時間管理をすることを伝えています。
47	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A 遊具は片付けがしやすいように、おもちゃにシールを貼り、しまうところをわかりやすくして、子ども達も責任をもって片付けられるようにしています。イベントへの参加、宿題の時間などは、子どもが自由に管理しています。運動遊び、カードゲーム、廃材なども用意して、安全に楽しく遊べるように環境設定をしています。
48	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A 集団活動が苦手な子どもには、職員と一緒に遊びながら参加し、子ども同士の交流ができるように支援しています。子ども同士のトラブルは、お互いの気持ちを伝え合い、納得できるように、必要に応じて職員が双方の気持ちを肯定的に受け止めて、それぞれの言い分を橋渡ししています。そして、気分が落ち着いて、今日も楽しかったと感じ、次の日も出席できる気持ちになるように援助しています。
49	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A 職員は、子どもが自分の気持ちや思いを職員に、伝えやすいように、子どもの性格などを把握するよう努めています。そして、子どもが話をしやすい信頼関係を通じて、子ども自身が自分の気持ちを素直に表せるように対応しています。

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
50	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A 職員は、支援が必要な子どもへの理解、対応に関する区、委託事業者の研修を受講し、運営マニュアルを参考にして、障害に対する理解を深めています。配慮が必要な子どもに対する巡回相談で得た、相談員からのアドバイスやフィードバックシートを参考にして、ミーティングを行い、子どもの支援に取り組んでいます。配慮が必要な子どもの情報は「気になる子のシート（個別共有シート）」に記載して、対応方法、支援方法を職員間で共有しています。さらに、支援学級、その子どものかかわる関係機関と連携して、支援の方向性を決めて、子どもが安全に過ごせるようにしています。
51	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A 要配慮児童記録があり、職員は、研修で学んだことや、昼会のミーティングで得た情報を基に、障害の特性に見合った支援をしています。そして、夕方のミーティングでその日の報告をして、次の対応に反映できるようにミーティングノートに記録して職員間で共有しています。
52	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A 特別支援児童記録があり、すまいるスクール事業運営基本方針に則り、必要に応じて子ども家庭支援センター（今年度後期から児童相談所）や学校と常に連携を図っています。家庭環境や子どもの気持ちに沿った対応に努め、子どもの心身の安定が図れるように取り組んでいます。
53	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A 職員にも海外にルーツを持つ人材が在籍していますので、人それぞれの違いがあるように、文化、習慣の違いを子どもの知識にととして学びに結びつくように話をしています。そして、お互いの違いを理解し合い認められるように配慮しています、
(5) 適切なおやつ（間食）の提供		
54	① 放課後児童クラブの時間帯におやつ（間食）を適切に提供している。	A 区として、7大アレルゲン（令和7年度からは8大）になる材料を使用しないものを提供しています。利用申し込み時に、アレルギー調査票を提出してもらい、アレルギー等への配慮が必要の場合は保護者と面談し、配慮の程度を確認しています。アレルギーに配慮が必要な子どものロッカーは位置を固定し、緊急時に薬剤をすぐに取り出せるように配慮し、アレルギーのある子どもの一覧はファイルにまとめて、情報共有に努めています。職員は食物アレルギーの研修に参加しています。アレルギー対応のマニュアルは事務室に置き職員が確認していますが、利用する部屋がいくつかあるので、緊急時の対応を考えて、利用している部屋のすぐ目につくところに図式化されたものを掲示して、日常的に職員が迅速な対応への意識をもてるように工夫すると、さらに安全な取組となるでしょう。
55	② 食に伴う事故（アレルギー、窒息、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A 職員は食物アレルギーの研修に参加しています。アレルギー対応のマニュアルは事務室に置き職員が確認していますが、利用する部屋がいくつかあるので、緊急時の対応を考えて、利用している部屋のすぐ目につくところに図式化されたものを掲示して、日常的に職員が迅速な対応への意識をもてるように工夫すると、さらに安全な取組となるでしょう。

(6) 安全と衛生の確保		
56	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A 子どもの安全を守るために、危機管理マニュアルがあります。すまいるスクール安全計画を作成して、「安全点検」「児童・保護者に対する安全教育等」「訓練・研修」「再発防止策の徹底」について実施計画を定めています。すまいるスクール利用時の災害を想定した避難訓練は、学校と合同で実施しています。
57	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A 衛生管理シートを作成して、各部屋、遊具の消毒、点検を行っています。感染症発生時の嘔吐処理の方法は研修等で手順を学んで対応し、嘔吐処理セットも準備しています。今後は、感染症が流行する前に模擬で嘔吐処理の実施をして、迅速に対応できる工夫をされると、さらに良いでしょう。

IV-2 保護者・学校との連携

通番	評価項目	評価	講評
(1) 保護者との連携			
58	① 保護者との協力関係を築いている。	A	職員は、保護者との信頼関係が構築できるように、日々の送迎時の声かけや、コミュニケーションを大切にして信頼関係を構築できるように配慮しています。保護者には、イベントへの参加や見学を勧めています。保護者との電話での連絡等については、電話を受けた職員、内容、返信が必要かなど誰が見ても対応ができるように電話記録台帳を作成し、情報共有をしています。 子どもの様子、スクール内での事故や怪我、トラブル等は迅速に対応して、保護者がお迎えに来たときに事実のみを客観的に伝えて、保護者に理解を得られるようにしています。必要に応じて個人面談を行い、家庭とすまいるスクールで子どもの情報を共有できるようにしています。保護者とのやり取り等はミーティングノートに記載し、職員間で情報共有しています。
(2) 学校との連携			
59	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	週1回、学校の生活指導委員会へ出席して情報共有をしながら、学校とすまいるスクールの生活の連続性を大切にしています。配慮が必要な子どもに対して、子どものかかわる専門機関と一致した援助ができるように配慮しています。年1度、すまいるスクール運営会議を開き、学校管理職、地域コーディネーター等にすまいるスクールの運営情報の発信をして情報共有を行っています。
60	② 放課後等の子どもの充実した活動を展開していくために、学校との連携を図っている。	A	子どもが学校ではおとなしい様子であるが、すまいるスクールでは活発である場合など、子どもの担任と情報共有して、どのような対応が望ましいか、対応を共有しています。

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1) 子どもの権利擁護		
61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	子どもが一人の人間として、その尊厳が尊重され、その権利が保障されるように、子どもの人格を辱める言動をしないことを職員間で確認しています。子どもを肯定的に受け止めない、人権侵害にあたる事例など、世間、他施設での事例があった時には職員間で情報を共有して、自分たちの対応等への意識を再確認しています。研修などでの話合いで、自分の対応を振り返り、他職員の気になる言動については委託チーフから声をかけて改善につながるように努めています。研修等でお互いの意見を交換したり、対応を考えるだけでなく、今後は書面での設問による自己の振り返りをする事で、客観的に自分自身の言動を見る機会を設け、さらに取組を深められることが期待されます。

総 評

◇特に良いと思われる点

○子どもの意欲につながるように、イベントに子どもの意見を反映しています

イベントは子どもの意見を取り入れて、子どもが主体的に活動しています。「こどもまつり」では、企画にも子どもが携わり、どのような内容にしたいか、それには何が必要かなどを子ども自身が考え、ポスターを作ったりしました。職員は、子どもの意欲を形にできるように支援しています。すまいるスクールは保護者も見学に来やすい場所としているため、子どものイベントの時には保護者にもお手伝いを呼びかける等、子どものすまいるスクールでの活動の様子、すまいるスクールの子どもの支援に関する取組を理解してもらえる機会になっています。

○担当指導員と委託事業者の相互理解と施設内研修等の質の向上を目ざした取組により、同学年の遊びだけでは得られない放課後の大切な時間の提供に努めています

すまいるスクール鯉濱の最終責任を担う区の担当指導員と、区の定める仕様書を基に運営を担う委託事業者が、子どもたちの放課後の安全安心な居場所の提供に努めています。担当指導員、委託リーダー、委託職員がそれぞれの立場や役割を理解し、密な連携をとることで有効なチームワークが発揮されています。また、職員の質の向上のため、「子どもとの関わり方」「健全育成とは」「児童指導員としてのマインド」等の施設内研修を2か月に1回実施しています。子どもたちが「今日すまいるスクール楽しかった」「明日また遊ぼうね」と言いあう、楽しい居場所を目ざし、職員が検討と準備を重ねています。

○子どもにとって、のびのびと過ごせる環境になるように職員が支援しています

子どもの居場所として、子どもが過ごしやすい環境であるために、子ども達とコミュニケーションを取りながら、一人ひとりを理解してゆくことを重視しています。自分で〇〇したいという気持ちを充分発揮できるように、職員は子どもの状況や、好みに合わせた静と動のイベントを開催したり、遊具を用意しています。子どもは、自由である分、自身でどのように時間を過ごすか主体的に考えながら行動したり、異年齢とのかかわりで社交性、協調性を育んでいます。

◇更なる改善が望まれる点

●子どもの人権擁護に関する客観的に振り返る機会が望めます

児童の人権に配慮した取組を行っており、ミーティング等で話し合ったり施設内研修を実施して、他施設での事例や日々の職員の子どもの言動について、子どもの人権を侵害する対応になっていないか職員間で確認しています。

設問として記載した人権擁護への取組について客観的な評価項目等を見ながら、自身の振り返りを自身で考える取組には至っていませんので、より自身の理解を深められるような機会を設けることが期待されます。

●事業開始時の想定以上の環境と状況の変化に伴い、学校とのさらなる連携と工夫に期待します

すまいるスクールは学校内にある施設で、区が運営する子どもたちの放課後の居場所として学校と連携し、学びと遊びを通して子どもたちの成長を育み、見守るための運営を行っています。しかしながら、鯉濱小学校の児童数の増加に伴う普通教室の増設のための改修工事等で、すまいるスクールの活動場所にも影響があるなど、事業開始当初には想定していない状況の変化があります。今後は、すまいるスクールとしての工夫とともに、品川区全体の取組として学校とのさらなる連携、学校側の理解を促すうえで主管課や教育委員会からの働きかけにも期待します。